

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省27-5-1)

施策名	5-1 資源・燃料			担当部局名	資源エネルギー庁 長官官房総合政策課 資源・燃料部政策課	政策評価実施予定時期	平成28年8月
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。				政策体系上の位置付け	5 エネルギー・環境	
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保				目標設定の考え方・根拠	-	
施策の予算額(執行額) (百万円)	25年度	26年度	27年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(改訂2015)(平成27年6月30日) エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定) 国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月16日)		
	479,107 (373,386)	439,218 (289,234)	363,574				

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
										25年度	26年度		27年度
1 石油・天然ガスの自主開発比率(%)	22.1	24年度	40以上	42年度	-	-	-	-	-	-	-	-	○エネルギーミックスにおいて、化石燃料については2030年度(平成42年度)においても引き続き重要な資源であることが位置付けられている。
2 石炭の自主開発比率(%)	50.0	24年度	60以上	42年度	-	-	-	-	-	-	-	-	○我が国は化石燃料・鉱物資源のほぼ全量を輸入に頼っており、いかに安定的かつ安価な調達を確保していくことは、我が国のエネルギー戦略の重要な目標である。
3 金属鉱物資源(ベースメタル)の自給率(%)	42.9	24年度	80以上	42年度	-	-	-	-	-	-	-	-	○その目標達成の一つの目安として、エネルギー基本計画(平成22年6月閣議決定)において、2030年(平成42年)に、国産を含む石油及び天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上、石炭の自主開発比率を60%以上、ベースメタル(銅・亜鉛)については、海外資源開発やリサイクルによる供給源確保を含む自給率を80%以上とする定量的目標を設定しており、資源・燃料分科会報告書(平成27年7月)においてもその方向性を確認していることから今回の政策評価における測定指標として選定した。
4 製油所における残油処理装置の装備率(%)	0.0	24年度	50	28年度	-	-	-	50.0	-	-	-	-	○石油は2030年度(平成42年度)においても一次エネルギー供給の3割を占めることが見込まれる重要なエネルギー源であり、その供給を担う石油産業は、平時・非常時を問わず我が国産業と国民生活を支える重要な機能を有しており、その収益基盤の安定化は、国のエネルギーセキュリティに関わる重要な課題である。 ○こうした中、我が国は過剰供給構造にあるため、国内外の需給環境変化に合わせ、需要に見合った精製能力で設備稼働率を高く保ち、収益の改善につなげる必要がある。そのためには、過剰精製能力を削減して設備最適化を進めることが、収益性回復による安定供給体制の維持に向けて不可欠である。 ○そのため、「平成26年度以降の3年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」(エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律に基づく告示)において、製油所における残油処理装置の装備率(%)に関して設定した定量的目標を今回の政策評価における測定指標として選定した。

	5 製油所の耐震強化等の進捗状況(%)	0.0	24年度	100	31年度	-	-	-	-	-	-	100.0	<p>○首都直下地震や南海トラフ地震等の激甚災害の発生時には、エネルギー供給の「ラスト・リゾート」としての石油が大きな役割を発揮することが期待される。</p> <p>○そのためには、激甚災害発生後であっても、石油供給インフラにおいて石油精製設備が火災等の二次災害を発生させずに安全に停止され、石油製品の入出荷設備の被害が最小限に抑えられ、非常用電源によって早期に入出荷機能が回復されるよう、事前の対策に万全を期すことが必要である。</p> <p>○国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月)において、製油所の耐震強化等の進捗状況に関して定量的目標を設定しており、今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>
	6 石油製品供給網の維持・強化(市町村に1以上のSSがある割合(%))	99.6	24年度	99.4	29年度	-	-	-	-	99.4			<p>○SSの減少が著しい地域では、自動車のガソリンや農業機械の軽油などの給油や、高齢者への冬場の灯油配送などに支障を来すといった、いわゆる「SS過疎問題」が顕在化しているケースがある。</p> <p>○また、SSの機能は、エネルギーの安定供給の観点のみならず、地域コミュニティにとっても不可欠なインフラである。</p> <p>○そのため、地域の石油製品供給の維持・強化の観点から今回測定指標として選定した。</p>
	7 緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理(%)	-	-	備蓄目標 100%	-	石油: 100 LPG: 59	石油: 100 LPG: 63	石油: 100 LPG: 76	石油: 100 LPG: 89	石油: 100 LPG: 100	石油: 100 LPG: 100	-	<p>○石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第38号)において、当該年度以降の5年間の石油の備蓄目標を定めることとなっており、今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成27年 行政事業 レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度					
1 国際鉛・亜鉛研究会分担金	2 (1)	2 (2)	2	平成16年度	3	(1)世界の持続可能な開発(鉛・亜鉛に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発(鉛・亜鉛に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界の鉛・亜鉛経済に関する協議及び情報交換(4)鉛・亜鉛に関する統計の改善(5)世界の鉛・亜鉛市場の評価(6)鉛・亜鉛の市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携。	-	0200
2 国際銅研究会分担金	3 (3)	3 (3)	4	平成16年度	3	(1)世界の持続可能な開発(銅に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発(銅に係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界の銅市場(生産・消費・貿易等)に関する協議及び情報交換、(4)銅に関する統計の改善、(5)世界の銅市場の評価及び銅産業の展望、(6)銅の市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携、等の取組を実施。	-	0201
3 国際ニッケル研究会分担金	4 (4)	5 (5)	6	平成16年度	3	(1)世界の持続可能な開発(ニッケルに係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための協議及び情報交換、(2)世界の持続可能な開発(ニッケルに係る鉱山開発、リサイクル等)を推進するための諸施策の企画・立案、(3)世界のニッケル市場(生産・消費・貿易等)に関する協議及び情報交換、(4)ニッケルに関する統計の改善、(5)世界のニッケル市場の評価及びニッケル産業の展望、(6)ニッケルの市場開発及び需給に貢献する他の機関の活動との連携、等の取組を実施。	-	0202
4 希少金属資源開発推進基盤整備事業	2,255 (2,074)	1,574 (1,502)	1,210	平成20年度	3	国から委託を受けた民間団体等が、レアメタル資源の探査の実施、レアメタル資源の生産手法等技術調査の基礎調査等事業を連携して実施する。有望な調査結果が得られた場合は、開発の権利を我が国企業に引き継ぎ、我が国企業による資源開発を促進させる。民間企業との譲渡契約を締結後、譲渡収入金は国庫納付される。	-	0203
5 海洋鉱物資源研究調査事業	588 (541)	587 (474)	580	平成23年度	3	海底熱水鉱床の開発に向けて、資源の存在状況の把握のため、我が国周辺海域において、「白嶺」や民間船を活用して、既知鉱床の資源量評価、新鉱床の発見と概略資源量の把握のためのデータ取得及び分析を行う。	-	0204
6 希少金属備蓄対策事業	193 (190)	189 (183)	514	平成15年度	-	レアメタルの安定供給確保のため、短期的な供給障害が懸念される鉱種についてJOGMECが行うレアメタル備蓄事業に対し、①備蓄物資購入のための借入資金に係る利子補給、②備蓄倉庫の維持管理に係る経費の補助、③備蓄運営事務に係る経費の補助を行う。(補助率:10/10)	-	0205
7 延伸大陸棚等資源開発促進事業	-	0 (0)	1,000	平成26年度	3	海洋地質情報の解析等により絞り込んだ有望海域について、実海域における高解像度地形調査、電磁探査等による精密資源調査等を行い、我が国周辺海域における新規の有望鉱床の発見とともに、その資源量把握を行う。(補助率:10/10)	-	0206
8 国家備蓄石油増強対策事業費(石油分)	177 (106)	115 (27)	106	平成15年度	7	海外情勢や国内災害等に起因する石油供給途絶リスクへの対応・石油の安定供給を確保するため、 ①国家備蓄石油を放出した際に、次なる危機に備え、放出した分の石油を買い戻す。 ②我が国の製油所や火力発電所の設備特性等を考慮し、国内需要に対応した油種となるように一部を入れ替える。 ③東日本大震災の反省を踏まえ、救援・避難・復旧のために被災直後から発生する石油需要に対応すべく、各地域においてガソリン・灯油等の製品形態での国家備蓄石油を増強する。	-	0218
9 土地借料	3 (3)	3 (3)	3	平成17年度	7	七尾国家石油ガス備蓄基地に係る用地については、石川県土地開発公社が所有者から用地取得及び造成工事を行った後、平成14年3月に旧石油公団が同公社から取得したが、所有者が取得に応じなかった一部建設用地については、地上権が設定された。 旧石油公団が地上権移転契約書及び地上権設定契約書に基づき行っていた所有者への地代支払いについて、その義務が石油公団廃止に伴い国に承継されたため、国が所有者へ土地借料(地代)を支払うものである。	-	0219
10 株式売却手数料	8 (0)	8 (0)	8	平成18年度	-	「売却資産価値の最大化」の観点から幅広い範囲の投資家を対象として可能な限り円滑に処理するため、証券会社が上場株式売却に係る調査・分析、販売戦略策定、売却手続等を実施する。上場株式の売却価格に応じて証券会社に手数料を支払う。	-	0220
11 国内石油天然ガス基礎調査委託費	19,623 (18,085)	14,038 (14,036)	17,700	平成18年度	1	経済産業省が所有する三次元物理探査船「資源」を活用し、石油・天然ガスの資源ポテンシャルに関する基礎データが十分取得されていない未探鉱地域等において基礎物理探査を行い、海洋における石油・天然ガス資源の賦存状況を詳細に把握する。また、物理探査等の結果により石油・天然ガス資源ポテンシャルが有望と期待される地域において、大型掘削装置による掘削を行うことにより地下の地質構造を直接的に把握する。	-	0221

12	メタンハイドレート開発促進事業委託費	12,954 (12,124)	10,376 (6,629)	20,985	平成18年度	1	メタンハイドレート(砂層型)については、第1回海洋産出試験(平成24年度実施)で明らかになった技術課題の解決に向けて次回の海洋産出試験を実施するとともに、生産手法の開発、環境への影響評価、資源量評価に関する研究開発を実施するなど、商業化の実現に向けた技術の整備に取り組む。 また、日本海側を中心に確認されているメタンハイドレート(表層型)については、平成25年度から3年間程度で資源量の把握に向けた調査を行う。その結果を踏まえて、資源回収技術の調査、研究等に着手する。	-	0222
13	石油天然ガス資産評価調査等委託費	100 (0)	100 (0)	200	平成17年度	-	非上場株式の適正な価値評価等について、油ガス田の埋蔵量・生産量や産油国の税制、それらを踏まえた価値評価などの高度な専門性を持つ民間団体に委託する。	-	0223
14	石油資源遠隔探知技術の研究開発	740 (735)	638 (634)	638	平成18年度	-	実証人工衛星(ASTER、ASNARO-1等)を運用して各種の画像データを試験的に取得するとともに、そのデータを高度かつ自動的に処理・解析する技術等を開発し、石油資源探鉱への有用性の検証など、実証研究・事例蓄積を進める。あわせて、複数の資源探査衛星を統合的に運用するシステムの実証等を行う。	-	0224
15	極軌道プラットフォーム搭載用資源探査観測システム、次世代合成開口レーダー等の研究開発	68 (67)	70 (68)	70	平成18年度	-	実証人工衛星(ASTER、ASNARO-1等)を運用して各種の画像データを試験的に取得するとともに、そのデータを高度かつ自動的に処理・解析する技術等を開発し、石油資源探鉱への有用性の検証など、実証研究・事例蓄積を進める。あわせて、複数の資源探査衛星を統合的に運用するシステムの実証等を行う。	-	0225
16	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)	62,991 (51,249)	58,355 (47,411)	48,850	平成15年度	7	国家石油備蓄基地と、そこで蔵置している国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時には機動的な放出を行う体制を整えておくために、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に委託し、①国家石油備蓄基地の管理(法定点検・修繕保全、耐震強化、危機対応訓練等)や、②国家備蓄原油の管理(原油の油種入替、基地間転送等)を行う。	-	0226
17	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油ガス分)	12,907 (9,510)	12,093 (11,595)	10,398	平成17年度	7	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づき、国から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機に対し、国家備蓄石油ガス及び国家備蓄基地の管理を委託する。	-	0227
18	石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費	314 (285)	350 (327)	275	昭和60年度	-	LPガスについては、①LPガスにおけるバルク貯槽等の安全かつ効率的な廃棄及び残留ガスの再利用及びマイコンメータ等を活用したガス消費設備等における災害時の漏えい試験等の技術基準(案)を作成②LPガスにおける保安技術の維持・向上のため、講習会の実施及び事故情報のとりまとめ・事故発生原因の分析・再発防止対策の検討③ラジオ広告等によるLPガス使用者への保安啓発といった事業を行う。 また、都市ガスについては、①過去の都市ガス事故の動向等の分析を踏まえ、ガスの需要家に対し適時・適切に保安広報、注意喚起を実施②都市ガスの安全性を確保するため、改善技術の調査等による規制及び技術基準等の見直し③関係者間で被災情報の共有化を図るためのガス防災支援システムの維持・管理等④改正ガス事業法施行に向けて必要となる対応に係る調査を行う。	6-1 産業保安	0228
19	石油ガス流通合理化対策調査	171 (148)	166 (151)	135	平成17年度	-	①石油ガス流通・販売業経営実態調査 LPガス販売事業者等の資本金、従業員数、販売数量等の経営実態を調査し、施策立案、実施に必要な基礎的情報を把握する。また、LPガスの流通・配送における低炭素化のための方策を検討する。 ②石油ガス価格調査 家庭用プロパンガスの小売価格、卸売価格等を調査し、消費者への周知を図る。 ③石油ガス流通合理化調査 消費者等に対する講習会の実施、消費者、販売事業者団体、学識経験者等との意見交換会の実施、消費者等の理解を深めるための啓発資料等の作成及び配布を行う。 ④石油ガス消費者実態調査 液化石油ガス法に基づく書面等の消費者の受領状況や消費者のLPガス販売事業者に対するニーズ等の調査を行う。併せてLPガスの取引の適正化に向けた調査対象の消費者への啓発も行う。	-	0229
20	内外石油安定供給対策調査事業費	292 (257)	280 (174)	231	昭和56年度	-	東北地方太平洋沖地震やシェールガス革命などを起因として我が国のエネルギーの安定供給や構造が見直されている。中でも、石油製品の製造、流通から供給に関しても様々な課題が見いだされたところである。こうした直近の課題に対応するとともに、総合資源エネルギー調査会総会における各関連部会、各研究会、エネルギー基本計画等で掲げられた今後の対応方針の施行状況や諸外国における関連施策の動向等を調査し、我が国における石油・天然ガスの安定供給確保に関する事項と我が国をとりまく国際情勢を多面的に把握するため、石油・天然ガスに関する上流から下流までを対象とした調査研究等を行う。	-	0231
21	石油産業情報化推進調査事業費	106 (96)	109 (93)	106	平成18年度	-	本事業では、平常時から石油製品の需給動向等を把握することを目的に、石油を取り扱う事業者(石油製品製造事業者、石油輸入業者など)を対象に、統計法に基づく石油製品需給動態統計調査(基幹統計)や、石油輸入調査(一般統計)の月次の統計調査などを実施する。具体的には、統計調査に関する調査票配布、督促、内容審査、公表原稿作成、要因分析等を行い、事業成果を統計調査の結果として毎月一般に公表する。	-	0232

22	石油精製業保安対策委託費	229 (192)	231 (205)	245	昭和61年度	-	近年増加傾向にある高圧ガスに係る事故について、石油精製プラント等における高圧ガス保安法関係の主な事故について学識経験者等の第三者により科学的、技術的な事故原因の調査と再発防止策の検討を実施し、関係者に提供するとともに、リスク評価の指針の策定を行い事業者の確実なリスク評価の実施を促すことにより事故の発生を防止する。また、各種の高圧ガスの危険性評価及び高圧ガス取扱施設における地震・津波時の影響評価の手法に関する調査について、高圧ガス保安法の関係省令(規則)に規定する技術基準等の制定・改正を行う際の根拠となるデータを実験等により取得し、制度設計に必要な検討を行う。	6-1 産業保安	0233
23	国際石油需給体制等調査研究等委託費	190 (117)	190 (147)	140	平成14年度	-	世界主要国のエネルギー情勢及びエネルギー政策等の調査分析を行う。また、その成果を踏まえ、セミナー開催等を通じて、アジアを中心とする各国のエネルギー政策等に関する提言を行うほか、エネルギー政策立案の基礎となる需給統計整備等に関する協力を行う。	-	0234
24	産油国共同石油備蓄事業費補助金	4,433 (3,289)	4,420 (3,125)	4,150	平成20年度	7	日本国内の民間原油タンクを産油国の国営石油会社に貸与し、我が国への原油供給が不足する際、当該原油タンクに蔵置された原油在庫を我が国企業に優先供給する事業。国家備蓄、民間備蓄に次ぐ、「第3の備蓄」として活用し、我が国の石油危機対応力の向上に役立てる。(補助率10/10)	-	0236
25	石油環境対策基盤等整備事業費補助金	190 (190)	190 (190)	190	平成14年度	-	1. 潤滑油製造業近代化事業 潤滑油業界における品質認証基盤の整備、品質規格・標準の見直し支援、人材育成事業の支援を行う。 2. 潤滑油環境対策事業 省燃費エンジン油の普及促進(効果測定法の確立)、工業用省エネ潤滑油の普及促進(効果測定法の確立)、潤滑油リサイクル(工場廃油からの潤滑油再生)の確立・普及に向けた調査を行う。 (補助率:定額)	-	0237
26	石油製品品質確保事業費補助金	1,600 (1,354)	1,500 (1,419)	1,150	昭和61年度	-	事業実施者は、全国のSS等のうち、過去に品質不適合が確認されたSSや、不正軽油流通地域におけるSSなど、不適合の蓋然性が高いと認められるものに重点化した上で、これらの地域等にある該当SSを事前の予告無しに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する経済産業局に結果を報告する。	-	0240
27	石油ガス販売事業者構造改善支援事業	726 (677)	795 (779)	703	平成15年度	-	①販売事業者指導支援事業:販売事業者指導支援事業を実施する者に対して補助する。 ②地域防災対応体制整備支援事業:LPガス地域防災対応体制整備支援事業を実施する者に対して補助する。 ③構造改善推進事業:構造改善推進事業を実施する者に対して、必要な経費の一部を補助する。	-	0241
28	石油ガス配送合理化推進事業	130 (124)	130 (78)	100	平成19年度	-	複数のLPガス販売事業者等が、LPガス充てん所を集約する場合に、既存の充てん所を複数廃止した上で行う新設や充てん所を集約化等に対して、必要な経費の一部を補助する。	-	0243
29	地域エネルギー供給拠点整備事業	4,191 (2,785)	4,223 (2,112)	3,394	平成22年度	6	適切なSS運営及び石油製品の安定供給を確保するため、地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、SS撤退時における地下タンク等の撤去等を支援する。 (1)石油製品の安定供給の維持・確保 地下タンクの大型化に伴う入換や漏えい防止対策、過疎地におけるダウンサイジング等に係る費用について支援するとともに、災害時等にも石油製品を安定供給するため、地下タンク入換の際に自家発電機設置を行う場合には、その費用についても支援する。 (2)SS撤退時における地下タンク等の放置防止 SS撤退時における地下タンク等の撤去に係る費用について支援する。 (3)土壌汚染の早期発見及び早期対策 土壌汚染の有無に関する検査経費等に対して支援する。	-	0245
30	ガス導管劣化検査等支援事業費	350 (293)	200 (182)	265	平成22年度	-	埋設から年数が相当程度経過すると腐食等による劣化が進みやすい白ガス管、黒ガス管、アスファルトジュート巻き管、ねずみ錆鉄管(以下「白ガス管等」)に対して、交換・修繕のために必要となる土木工事費の1/2を補助する。工事の対象となる建物は、保安上重要な建物として、公共性の高い建物、不特定多数の人が集まる建物及び万が一事故が発生した場合に影響が大きい建物。具体的には、工業用建物、一般業務用建物、一般集合住宅。	-	0246

31	地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金	25 (24)	7 (6)	1	昭和60年度	-	平成2年に資源エネルギー庁が取りまとめたIGF(Integrated Gas Family)21計画に基づいて、平成22年度を目途に天然ガスを中心とする高カロリーガスへ統一するために熱量変更共同化対策事業等の支援を行ってきた。 平成22年度に地方都市ガスの熱量変更がほぼ完了したことから、平成23年度からは事業を縮小し、民間団体等を通じて熱量変更経費の借入れに対する利子補給(公営事業者:定額、私営事業者:2/3)の後年度負担への補助のみを行う。	-	0247
32	大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	830 (726)	920 (827)	920	平成2年度	-	国内7基地、海外5基地に油防除資機材(オイルフェンス、油回収機等)を配備し、資機材は、災害関係者へ24時間体制で貸出しができるよう保管・管理する。これにより国内外の大規模石油災害時への迅速な対応を可能とするとともに、その他、国際海事機構(IMO)の基準に準拠した訓練への参加や、資機材輸送経路に関する調査・人的交流の加速を目的としたシンポジウムの開催等を実施し、被害拡大の防止を図る。また、石油備蓄法及び同法の規定に基づく災害時石油供給連携計画に定められた情報収集等作業について、定期的な訓練と災害時情報収集システムの迅速性・効率性改善を実施する。(補助率:1/2,10/10)	-	0248
33	石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,683 (5,494)	5,671 (5,506)	5,637	昭和53年度	7	石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため特に必要があると認められる公共用の施設(消防・道路等)で、石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められるものの整備を支援する。	-	0249
34	国有資産所在市町村・都道府県交付金(石油分)	6,490 (6,490)	6,223 (6,223)	5,825	平成17年度	7	国が所有する国家備蓄石油基地施設(国有資産)の所在自治体に対し、国家石油備蓄基地施設が民間企業の所有であった場合に課されるべき固定資産税相当額を交付金として交付する。	-	0250
35	国有資産所在市町村交付金(石油分ガス)	680 (680)	4,475 (4,475)	4,047	平成17年度	7	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、国が所有する国有資産所在の自治体に対し交付金を交付する。	-	0251
36	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油分)	2,078 (106)	741 (14)	460	平成14年度	7	石油の備蓄の確保等に関する法律の備蓄義務を履行するための石油購入資金について、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下「JOGMEC」という。)が融資を行い、その利子分について石油精製業者等に対し国が利子補給を行う。(補助率:定率)	-	0252
37	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油ガス分)	165 (0)	36 (0)	10	平成14年度	7	石油ガス輸入業者等の石油・石油ガスの購入資金について、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(以下、JOGMEC)が融資を行い、その利子分について石油ガス輸入業者に対し国が利子補給を行う。(補助率:定率)	-	0253
38	国内石油天然ガス開発資金利子補給金	184 (182)	170 (170)	150	平成20年度	1	我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガスの開発井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の一定比率を利子補給する。	-	0254
39	天然ガス等利用設備資金利子補給金	944 (767)	1,060 (888)	1,121	平成22年度	-	一般ガス事業者が、天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資に対する負担を軽減する事によって、事業リスクの低減、低廉かつ安定した料金や安全性の向上及びパイプラインの整備による競争環境の整備等を通じて利用者の利益増進を図る。	-	0255
40	天然ガス等特定設備資金利子補給金	1 (0)	0 (0)	0	平成22年度	-	天然ガス等の利用促進に係る設備を取得する中小規模の都市ガス事業者等に、低利による貸付を行う株式会社日本政策金融公庫に対し利子補給を行う。(平成22年度からは新規貸し付けへの利子補給を行っていないため、後年度負担のみ)	-	0256
41	石油備蓄事業補給金	31,138 (27,849)	30,200 (28,976)	28,450	平成14年度	7	国家備蓄石油を蔵置するため、石油精製業者等が所有するタンク(民間タンク)を借り上げ、その利用に係る経費相当額を当該石油精製業者等に交付する。	-	0257
42	国際エネルギーフォーラム拠出金	26 (26)	26 (26)	26	平成16年度	-	国際エネルギーフォーラム(以下IEF)は、74カ国の産油国と消費国の閣僚が一堂に会し、エネルギー市場の安定をはじめ、エネルギー分野が直面する課題について率直な議論を行う場。その事務局たるIEF常設事務局(IEFS)は関係国からの拠出金で運営されており、その主な活動は、以下のとおり。 ①IEF(閣僚レベル)の開催支援及びフォローアップのための各種活動・調査、 ②アジア・エネルギー産消国閣僚会合など、その他の産消対話の支援 ③国際機関データ共同イニシアティブ(JODI)事業 我が国は、IEFの主要メンバー(理事国)として上記事業遂行のための拠出金を負担する。	-	0258

43	国際エネルギー機関拠出金	59 (59)	70 (70)	76	平成16年度	-	・油価形成メカニズムの研究といった石油市場の分析やガス価格形成システムの確立に関する調査分析等、エネルギーセキュリティの確保に資する事業。 ・IEAが知見を有する石油の緊急時対応について、緊急時対応審査の実施やこれに関連するワークショップの開催等、世界全体の緊急時対応能力の向上に資する事業。	-	0259
44	探鉱・資産買収等出資事業出資金	38,612 (38,612)	38,521 (38,521)	86,557	平成17年度	1	資源の安定的かつ低廉な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じリスクマネーの供給を大幅に強化することにより、我が国企業による石油・天然ガスの権益獲得等を強力に推進し、供給源の多角化を進めていく。	-	0260
45	石油天然ガス開発促進事業費	5,103 (5,102)	6,679 (6,710)	4,850	平成15年度	1	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、原油回収率向上技術や非在来型油ガス田開発技術など上流権益獲得や生産量増大に資する有望な技術について、国際協力の枠組みも活用し、研究開発を推進する。また、産油・産ガス国における探鉱・開発に係る技術課題を解決するため、日本企業が強みを有する先端技術等を活かして実証事業等を実施するとともに、産油・産ガス国の技術者に対して技術研修等を実施する。	-	0261
46	海外地質構造調査等事業費	1,944 (1,944)	1,821 (1,821)	1,800	平成16年度	1	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、国のエネルギー政策や民間企業のニーズを踏まえ、産油・産ガス国のフロンティア地域に関して、探鉱開発活動が十分に行われていない地域や様々なリスクにより民間企業ではプロジェクトを組成できない地域等において地質構造調査を行い、優先交渉権の獲得等を通じ、我が国企業による石油・天然ガス権益の獲得を支援する。	-	0262
47	海外石油・天然ガス情報収集費	649 (649)	721 (721)	361	平成16年度	1	産油・産ガス国における資源ナショナリズムの動向や資源開発に係る諸情勢をはじめ、石油・天然ガスの探鉱・開発に係る法制度や税制など専門性の高い情報の収集・調査・分析を行い、我が国企業に対して情報提供を行うとともに、それらの分析等に基づき、産油・産ガス国との協力関係を構築するなど、我が国企業による海外の石油・天然ガスの権益獲得や探鉱・開発事業への参画等に向けた取組を支援する。	-	0263
48	備蓄事業費(石油分)	275 (275)	362 (362)	320	平成15年度	7	独立行政法人通則法に基づき、JOGMECに対し交付金を交付し、国際的な石油情勢を踏まえて国家石油備蓄事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等を実施する。	-	0264
49	備蓄事業費(石油ガス分)	428 (302)	356 (261)	336	平成15年度	7	独立行政法人の事業運営のため、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対して交付金を交付し、石油ガス国家備蓄事業を実施する上で必要となる統合管理、さらに必要となる調査等を行う。	-	0265
50	ハイパースペクトルセンサ等の研究開発	1,637 (1,602)	669 (655)	875	平成19年度	-	ASTER センサと比較し、スペクトル分解能を向上(バンド数:14→185)させたハイパースペクトルセンサを開発する。ASTERでは10種類程度の地表鉱物の推定が可能であったが、ハイパースペクトルセンサでは、30種類程度の鉱物の特定ができる。このセンサにより、一層精度の高い石油資源の遠隔探知(リモートセンシング)が可能になるほか、事業化段階における効率的なパイプライン建設、周辺環境への影響評価(土壌汚染、水質汚濁、森林・農業への影響)への利用が可能となる。	-	0266
51	国内資源開発基礎情報取得等事業委託費	107 (58)	78 (36)	66	平成23年度	1, 2, 3	我が国の海域及び陸域における地質情報や資源のポテンシャル情報などの収集・評価・分析を行うとともに、国が国内資源の適切な管理を行い、適切な開発主体による合理的な資源開発を行うための基礎情報の収集等を実施する。	-	0267
52	石油製品価格モニタリング事業	250 (213)	235 (218)	235	平成23年度	-	石油製品(ガソリン、軽油、灯油、A重油)について、特約店やSS(サービスステーション)等を対象に卸価格や消費者・事業者向け小売・納入価格を定期的(週次または月次)に調査し、都道府県ごとに分析して流通マージン等を把握する。さらに、独占禁止法違反行為等が疑われる場合には、地域を限定して詳細な価格調査等を行い、必要に応じて公取委への情報提供や石油元売各社等への協力要請などを行う。	-	0268
53	石油精製物質等の新たな化学物質規制に必要な国際先導的有害性試験法の開発	255 (255)	229 (229)	210	平成23年度	-	数多くの化学物質を効率的に評価するために、化審法が求めている28日間反復投与試験に用いる実験動物を、病理組織の観察に終わらず遺伝子を解析することで、より長い期間後に発現する毒性を予測可能とする試験法を開発する。また、影響を受けることが既知の遺伝子を組み込んだ培養細胞を活用した試験法を開発する。将来的に遺伝子解析における毒性予測手法を培養細胞を活用した本試験法に組み入れることで、更に多くの毒性に対応可能とする。開発された成果については、OECD等における国際標準化を目指す。平成23年度から5カ年計画。	-	0269
54	重質油等高度対応処理技術開発委託費	1,201 (1,177)	680 (680)	531	平成23年度	-	原料油(原油や精製残油)の分子レベルでの詳細組成構造解析や分子反応モデリングを行い、原料油と触媒の反応や分離挙動等をコンピューターによりシミュレーションする基盤技術を開発する。この「ペトロリオミクス技術」により、脱硫や分解に用いる触媒の能力向上や劣化抑制、設備運転条件の最適化等、様々な石油精製プロセスの高度化を低コストかつ迅速に行うことを可能にする。	-	0270
55	石油精製環境分析・情報提供事業委託費	420 (391)	550 (536)	520	平成23年度	-	本事業は、①世界の石油プラントの状況(設備増強や新技術の導入状況等)、②環境規制等の国際ルールの上案動向(IMO/バンカー油規制等)、③諸外国における技術動向(設備老朽化・安全対策、非在来型原油等対策)等の課題の分析・研究を委託する。	-	0271

56	重質油等高度対応処理技術開発事業費	900 (850)	750 (737)	660	平成23年度	-	「重質油等高度対応処理技術開発委託費」で開発中の、①原油の分子レベルでの詳細組成構造解析技術や、②分子反応モデリング技術等の要素技術を用い、製油所における重質油分解プロセスに用いる触媒の高効率化・長寿命化や分解装置改良等への実証を行う。実証結果を、基盤技術開発へのフィードバックとともに、日本の石油産業によるペトロリオミクス技術の本格的導入・普及につなげる。(補助率1/2)	-	0272
57	石油製品流通網維持強化事業	487 (258)	1,249 (880)	485	平成23年度	6	石油製品の安定供給を実現するため、以下の事業を実施。 (1)次世代石油製品販売業人材育成事業 外部環境の変化に対応した新たなビジネスモデルへの転換に必要な人材育成の取組を支援。 (2)経営安定化促進支援事業 運営コスト削減による経営安定化に必要な設備の更新及び導入を支援。 (3)緊急時石油製品供給安定化対策事業 災害等緊急時に必要な石油製品の安定供給を確保するために、SSの災害対応能力強化に向けた人材育成等の取組を支援。 (4)石油製品流通網再構築実証事業 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた石油製品安定供給に向けた実証事業を支援。	-	0275
58	離島ガソリン流通コスト支援事業	3,159 (2,131)	2,955 (2,104)	3,915	平成23年度	-	離島の石油製品の流通コストは島の大きさや流通経路等により本土と比べて割高となっており、加えて、販売量が本土より少なくサービスステーション(SS)の必要経費も高くなっていることから、離島の石油製品の小売価格は、本土に比べて平均20円程度高くなっている。このため、離島のSSが島民にガソリンを販売する際に、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を講ずる。	-	0276
59	石油産業海外展開資金利子補給金	120 (67)	200 (160)	208	平成23年度	-	我が国の優れた運転・保全技術を生かした海外製油所への参画など、石油元売会社が石油関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利を一定比率(0.6%)引き下げするための利子補給を行う。	-	0277
60	東アジア経済統合研究協力拠出金	30 (30)	60 (60)	150	平成24年度	-	ERIAが行う、下記事業に対して、拠出を行う。 ・都市運輸部門の燃料消費抑制のロードマップを作成。ベトナム・ダナン市でケーススタディ。 ・ASEANにおいて石油備蓄を推進するにあたっての各国制度等の課題の分析、課題解決のための政策提言。 ・我が国が優位性を持つ高効率石炭火力発電の普及に向けた制度整備の研究。 ・東アジア各国の研究機関ネットワーク(ERIN)と連携した、化石燃料補助金等の化石燃料の効率的な利用の促進に係る調査研究。 ・東アジア各国の研究機関ネットワーク(ERIN)と連携した、LNG調達に係る課題の分析、課題解決のための政策提言。	-	0278
61	産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業等	2,225 (2,175)	2,254 (2,195)	1,606	平成24年度	2	中国、ベトナム等を対象とした海外産炭国の炭鉱技術者を日本国内に受け入れ、日本の優れた石炭採掘・保安技術を日本の国内炭鉱現場等において直接指導を行う国内受入研修事業、及び我が国の炭鉱技術者を海外産炭国の坑内掘炭鉱等へ長期間派遣し、現場に即した技術指導を行う海外派遣研修事業等を実施する。(補助率:定額(10/10))	-	0279
62	海外炭開発支援事業	579 (579)	1,592 (1,592)	2,245	平成24年度	2	(1)海外炭探鉱支援等事業 我が国企業の権益確保、開発を目的に、産炭国において我が国企業が行う探鉱活動を支援するとともに、新興の産炭国等リスクの高い地域においては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が当該国政府、企業と共同で探鉱活動等を実施する。 (2)海外炭開発支援調査事業 炭鉱権益確保や開発を進めるに当たっては、石炭の性状、賦存状況や炭鉱から石炭を輸送するための鉄道や港湾等のインフラの整備状況等は開発の経済性を大きく左右する要因となっている。このため、JOGMECが資源国において鉄道や港湾等のインフラ、生産量、消費量などの調査を行い、我が国企業に情報提供を行う。また、新興の産炭国における投資環境の維持、向上のため、産炭国のニーズに応じた協力事業を通じて、我が国企業の権益獲得、炭鉱開発を支援し、我が国への安定供給を確保する。	-	0280
63	石炭生産技術振興費補助金	1,882 (1,651)	866 (524)	500	平成22年度	2	低品位炭ガス化多用途利用技術実証 低品位炭のガス化による燃料、化学原料等への多用途利用技術の商用化を目指し、産炭国での大型実証事業を実施する。(補助率:2/3)	-	0281

64	産油・産ガス国開発支援等事業	2,933 (2,011)	2,620 (1,924)	4,100	平成19年度	-	<p>●産油・産ガス国産業協力等事業：新たな産業創出に資する産業人材育成や、我が国の優れた教育システムの移転や留学生の受け入れ、我が国の環境対応技術や先端医療技術の移転等、産油・産ガス国にニーズに対応した協力事業の実施に必要な費用を定額補助する。</p> <p>●産油・産ガス国開発支援協力事業：今後本格的な探鉱開発が期待されるフロンティア地域を中心に、①我が国石油開発企業等をメンバーとするミッションの派遣、②ミッションを派遣した国の石油関係機関の要人を招聘しての国際セミナーの開催、③産油・産ガス国の関係機関との技術共同研究等の実施に必要な費用を定額補助する。</p> <p>●中東等産油・産ガス国投資等促進事業：投資環境整備支援、企業投資支援、人材育成促進を通じて、中東地域での我が国企業による具体的なビジネス案件形成を図る事業に必要な費用を定額または1/2補助する。また、情報収集、技術交流等を通じて、ロシア等との企業連携・投資の促進を図る事業に必要な費用を定額補助する。 (補助率:定額)</p>	-	0282
65	アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金	135 (135)	135 (135)	112	平成25年度	-	アジア太平洋エネルギー研究センター(APERC)を通じて、アジア太平洋地域において国外依存度の高い石油及び天然ガスの双方を視野に入れ、これらの緊急的な供給途絶時におけるセキュリティー向上のための方策を検討する。具体的には、「アジア太平洋経済協力(APEC)石油ガス・セキュリティー・イニシアチブ」の下、石油・天然ガスの供給途絶時を想定したシナリオに基づく対応訓練(セキュリティー・エクササイズ)、アジア太平洋地域におけるエネルギー安全保障確保に向けた調査研究、APERCを中心としたAPEC加盟の国・地域とのネットワーク構築を実施する。	-	0284
66	自立防災型高効率給湯器導入支援補助金	108 (104)	108 (108)	108	平成25年度	-	灯油を燃料とする給湯器で、電力の供給が途絶した場合でも専用のバックアップ電源により使用可能な、防災対応力が強化された機器を導入する際に、その経費の一部を補助する。(補助率:定額)	-	0285
67	国家備蓄石油増強対策事業費(石油ガス分)	14,719 (13,808)	22,340 (8,007)	18,722	平成25年度	7	石油ガスの供給途絶時や災害発生時において石油ガスの安定供給を確保するため、以下の事業を行う。 ①緊急放出時に備え、現下の国内需要に対応した石油ガス備蓄を進める。 ②国家備蓄石油ガスを放出した場合に、速やかにその備蓄量を回復するための石油ガス備蓄を進める。	-	0286
68	大水深海底鉱山保安対策調査委託費	46 (30)	70 (58)	65	平成25年度	-	平成22年4月に発生した米国メキシコ湾内の大水深下における石油暴噴事故などの大規模災害を踏まえ、主に国外における大水深下石油・可燃性天然ガス開発に対するリスク評価の見直し状況、欧米等諸外国における保安技術の最新動向及び法規制動向等の情報について調査をし、とりまとめる。	-	0288
69	離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業	70 (23)	70 (41)	70	平成25年度	-	地域毎に関係者(基礎自治体、都道府県庁、事業者、需要家など)による検討の場(協議会)を設け、石油製品の流通合理化と安定供給に向けた議論を行い、地域の実情を踏まえた具体的な対策を策定することを支援する。	-	0289
70	地熱発電技術研究開発事業(JOGMEC交付金)	384 (384)	57 (57)	3,138	平成25年度	-	本事業では、(1)地下に存在する地熱資源をより正確に検出するための探査技術、(2)安定的な電力供給に資するための地熱資源の管理・評価技術、(3)坑井を短期間かつ安全に掘削するための技術に関して、我が国における地熱発電の導入を拡大するための技術開発を行う。	-	0290
71	灯油配送合理化促進支援事業	0 (0)	5,800 (4,644)	2,998	平成25年度	-	灯油の安定供給を確保するために、小型ローリーの大型化や配送用ローリーの共同所有による配送の合理化を促進する取組を支援する。	-	0292
72	高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援	0 (0)	1,423 (340)	922	平成25年度	-	最新の耐震基準の適用を受けない既存の球形タンクや、保安上重要度の高い設備について、最新の耐震基準に適合させる耐震補強に係る費用の一部を補助する。 (1)球形貯槽ブレース(筋交い)補強支援事業(補助率1/2) (2)重要高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強促進事業(補助率1/2)	-	0297
73	日アフリカ資源大臣会合運営事業等委託費	-	31 (26)	172	平成26年度	3	平成25年5月に開催された日アフリカ資源大臣会合において、日本側から発表し、また、同年6月に開催されたTICAD V(アフリカ開発会議)に報告した日アフリカ資源開発促進イニシアティブに関するフォローアップ調査を行うとともに、次回の日アフリカ資源大臣会合等に向け、アフリカ資源国等との必要な調整を行う。	-	0298

74	石油製品利用促進対策事業	-	600 (411)	750	平成26年度	-	①避難所、病院等に設置する石油ガスバルク貯槽、発電機等を導入する者に対し、貯槽等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。 ②石油ガス自動車(液化石油ガスを原動機の燃料として用いる自動車)の導入に要する経費の一部を補助する。 ③避難所、病院等に設置する石油製品貯槽タンク等を導入する者に対し、貯槽タンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。	-	0300
75	石油製品貯蔵供給機能強化補助金	-	750 (508)	600	平成26年度	7	石油製品(ガソリン・灯油・軽油・A重油)を地域分散型蔵置し、大規模災害時等に迅速に供給すべく、備蓄石油製品の貯蔵・非常時供給に必要な設備(石油タンク等)の導入・改修に係る工事費用を補助する。(補助率:定額、1/2)	-	0302
76	石油コンビナート事業再編・強じん化等推進事業	-	9,500 (0)	21,000	平成26年度	4.5	我が国石油コンビナート等の生産性と危機対応力の向上に資する以下の取組みを官民連携で推進する。 ①複数製油所・石化工場等のグループで、事業再編・統合運営による石油精製・石化設備の廃棄・増強・共用化等を通じた生産性向上を目指す、「コンビナート設備最適化」、②製油所単位で石油のノーブルユース(高付加価値な有効利用)や高い稼働信頼性・エネルギー効率等の実現を目指す、「次世代型製油所モデルの構築」や、③首都直下地震・南海トラフ地震等による地震動・液状化・側方流動等による被害に備え、石油供給インフラの被害最小化と早期の石油供給回復に必要な「製油所等の強靱化(レジリエンス向上)」に向けた取組みを支援する。(補助率(①1/2、②1/2、③定額、2/3))	-	0303
77	石油貯蔵施設復旧・安全性強化推進事業費補助金	-	1,050 (0)	1,050	平成26年度	7	平成26年10月に発生した大型台風19号で被災した沖縄県の原油タンクの復旧工事や、事故が起きにくいタンク構造への改良更新工事を行う。(補助率1/2)	-	0304
78	石油製品供給安定化促進支援事業	-	0 (0)	7,481	平成26年度	6	(1)経営安定化促進支援事業 長期的な事業継続が可能なSSIに対し、経営安定化に資する高効率計量機や省エネ型洗車機等の導入を支援。 (2)石油製品供給安定化実証事業 一定の地域におけるSSの在庫把握情報等を緊急時に網羅的かつ即時に把握するためのシステム構築実証を支援。 (3)緊急時石油製品供給安定化対策事業 SSの災害対応能力強化に向けた人材育成等の取組を支援。	-	0305
79	メタンハイドレート開発促進事業費補助金	-	0 (0)	2,000	平成26年度	1	日本海側を中心に確認されている表層型のメタンハイドレートについて、資源量把握に向けた取組を集中的に行うため、これまでの調査結果等を踏まえ、広域地質調査や地質サンプル取得等による必要なデータの取得を加速化する。(補助率:定額)	-	0306
80	ガス工作物技術基準適合性評価等委託費	-	0 (0)	66	平成27年度	-	過去の都市ガス事故の動向等の分析を踏まえ、ガスの需要家に対し適時・適切に保安広報、注意喚起を実施する。都市ガスの安全性を確保するため、大型マイコンメーターの内部微小漏えいの改善技術の調査等による規制及び技術基準等の見直しを行うとともに、大規模災害の減災、早期復旧等を図る観点から講じるべき対策に資するため、ガス工作物の安全解析等耐性評価シミュレーションを行う。また、関係者間で被災情報の共有化を図るためのガス防災支援システムの維持・管理等を行う。	-	新27-0024
81	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例	-	-	-	平成20年度	-	バイオ燃料を混合したガソリンの普及促進を図るため、バイオ燃料を混合してガソリンを製造した場合に、当該混合分に係る揮発油税及び地方揮発油税の免税をする。	-	-
82	バイオETBEの暫定無税	-	-	-	平成20年度	-	地球温暖化対策、エネルギー源の多様化の観点からバイオ燃料を混合したガソリンの普及を促進が必要であるため、バイオETBEを輸入する際、関税を無税化する。	-	-
83	海外投資等損失準備金制度	-	-	-	昭和39年度	1	内国法人が海外の探鉱・資源開発法人に投資を行う場合の投資リスクの軽減を図るため、一定割合の準備金の積立(積立率:探鉱段階:90%、開発段階:30%)を認め、これを損金に算入することができる制度。	-	-
84	石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区に係る軽減税率	-	-	-	昭和41年度	1	国内における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産活動を維持・増加させるため、石油又は天然ガスを目的とする鉱区に係る鉱区税の税率を、通常の税率の3分の2に減免する。	-	-
85	農林漁業用輸入A重油の石油石炭税免税措置	-	-	-	昭和53年度	-	我が国の食糧安定供給を支える農林漁業において不可欠な生産資材であるA重油について、その低廉かつ安定的な供給の確保及び我が国農林漁業者の経営安定化を図るための措置として、農林漁業用輸入A重油の免税措置を実施。	-	-
86	軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物(岩石及び砂利を除く。)の採掘事業を営む者)(うち石炭採掘事業)	-	-	-	昭和36年度	-	炭鉱構内のみで使用する軽油に係る軽油引取税を免除することにより、採掘原価を低減し、国内石炭の安定的な生産を図る。	-	-

87	引取りに係る特定石炭の石油石炭税の免税(コークス)	-	-	-	平成15年度	-	コークスの製造に使用する石炭で所管税関長の承認を受けて保税地域から引き取られるものについては、石油石炭税が免除される。	-	-
88	減耗控除制度	-	-	-	昭和40年度	3	鉱業を営む者が、新たな探鉱活動の支出に備えるために所得等の一部を準備金として積み立て、その準備金を実際に探鉱費として支出した場合に、一定額の特別控除を認める鉱業所得の課税の特例制度を実施する。	-	-
89	軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物の掘採事業を営む者)(うち石灰石等鉱物掘採業))	-	-	-	昭和31年度	-	石灰石等鉱物資源の低廉な安定供給の持続を実現するために、掘採事業を営む者の事業場内において専ら鉱物の掘採、積込み、運搬等のために使用する機械の動力源に要する軽油引取税に対して、課税免除措置を実施する。	-	-
90	石油化学製品の原料用特定揮発油等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された特定揮発油等を原料として石油化学製品を製造した場合、当該特定揮発油等製造者に対し、当該特定揮発油等の原料として使用された原油等に係る石油石炭税相当額が還付される。	-	-
91	石油アスファルト等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成9年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された石油アスファルト等(石油アスファルト又は石油コークス)を製造場から移出し、又は製造場内で燃料として消費した場合には、その石油アスファルト等につき、石油石炭税相当額を石油アスファルト等の製造者に還付される。	-	-
92	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度の創設	-	-	-	平成26年度	-	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税を、石油精製業者に還付する。	-	-
93	特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	農林漁業を営む者が、平成29年3月31日までに、課税済みの原油等から本邦において製造されたA重油で農林漁業の用に供するものをその用途に供するため購入した場合には、その購入した重油につき、石油石炭税額に相当する金額を当該重油の製造者に還付する。	-	-
94	資産買収、開発・液化出資(石油・天然ガス)	620	510	480	平成24年度	1	資源の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じたリスクマネーの供給を通じて、我が国企業による天然ガスの権益獲得等を協力に推進し、供給源の多角化を進めていく。	-	-
95	希少金属備蓄事業費	37,000	38,500	41,000	昭和58年度	-	金属鉱物資源の安定供給に資するため、JOGMECが実施する希少金属備蓄事業について、26年度に償還期限が到来する民間借入金の償還資金を調達する。	-	-
96	国内探鉱資金融資(金属鉱物)	800	800	800	昭和38年度	3	金属鉱物資源の安定供給に資するため、金属鉱業を営む者に対する国内における金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付けを行う。	-	-
97	海外探鉱資金出融資(金属鉱物)	8,800	6,400	8,000	昭和43年度	3	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の探鉱に必要な資金を供給するための出資及び貸付けを行う。	-	-
98	海外開発資金債務保証(石炭・金属鉱物)	0	2,600	0	昭和43年度	2, 3	石炭及び金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における石炭及び金属鉱物の開発に必要な資金に係る債務の保証を行う。	-	-
99	海外開発資金出資(金属鉱物)	30,500	21,000	23,800	平成24年度	3	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の開発に必要な資金を供給するための出資を行う。	-	-
100	共同石油備蓄施設整備融資	100	100	300	昭和52年度	7	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じて、石油共同備蓄会社に対し、石油備蓄の増強を図るため、基地施設の改良・更新に必要な資金の貸付けを行う。	-	-
101	海外炭探鉱出資	6,400	3,500	3,500	平成24年度	2	民間企業のみでは負い切れないリスクの一部を国が補完し、石炭の安定供給を確保するため、石炭探鉱に必要な資金の出資を行う。	-	-
102	エネルギー供給構造高度化法	-	-	-	平成26年度	4	「平成26年度以降の3年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」を定め、石油精製業者に対し、設備最適化(残油処理装置の装備率の向上)を義務づけている。	-	-